

生物多様性影響評価検討会における検討の結果

名称：除草剤グリホサート耐性トウモロコシ(改変 *epsps grg23ace5*, *Zea mays* subsp. *mays* (L.) Iltis) (Event VCO-Ø1981-5, OECD UI: VCO-Ø1981-5)

5 第一種使用等の内容：食用又は飼料用に供するための使用、栽培、加工、保管、運搬及び廃棄並びにこれらに付随する行為

申請者：ジェネクティブ・ジャパン株式会社

10 生物多様性影響評価検討会は、申請者から提出された生物多様性影響評価書に基づき、第一種使用規程に従って本組換えトウモロコシの第一種使用等をする場合の生物多様性影響に関する申請者による評価の内容について検討を行った。主に確認した事項は以下のとおりである。

1 生物多様性影響評価の結果について

15 本組換えトウモロコシは、大腸菌由来のプラスミド pSB1 及び pSB11 をもとに構築されたプラスミド pAG3541 の T-DNA 領域をアグロバクテリウム法により導入し作出されている。

20 本組換えトウモロコシには、*Arthrobacter globiformis* 由来の改変 EPSPS ACE5 蛋白質をコードする改変 *epsps grg23ace5* 遺伝子の発現カセットが染色体上に 1 コピー組み込まれており、複数世代にわたり安定して伝達されていることがサザンプロット法及び遺伝子の分離様式から確認されている。また、目的の遺伝子が複数世代にわたり安定して発現していることが、除草剤グリホサート散布試験及び ELISA 法により確認されている。

25 (1) 競合における優位性

トウモロコシは、我が国において長年栽培されてきた歴史があるが、これまでに自然環境下で自生したとの報告はない。

30 2014 年に我が国の隔離ほ場において、本組換えトウモロコシ及び対照の非組換えトウモロコシを栽培し競合における優位性に関わる諸形質（形態及び生育の特性、生育初期における低温耐性、成体の越冬性、花粉の充実度及びサイズ、種子の生産量等）について調査したが、本組換えトウモロコシ及び対照の非組換えトウモロコシとの間に統計学的有意差及び相違は認められなかった。

35 また、本組換えトウモロコシは、改変 EPSPS ACE5 蛋白質の產生により除草剤グリホサート耐性を有するが、グリホサートの散布が想定されない自然環境下において、グリホサート耐性であることが競合における優位性を高めるとは考えにくい。

以上のことから、本組換えトウモロコシの競合における優位性に起因する生物多様性影響が生じるおそれはないとの申請者による結論は妥当であると判断した。

40 (2) 有害物質の產生性

トウモロコシは、我が国において長年栽培されてきた歴史があるが、これまでにト

ウモロコシが有害物質を產生したとの報告はない。

本組換えトウモロコシが產生する改変 EPSPS ACE5 蛋白質は酵素活性を有するが、高い基質特異性を示すため、宿主の代謝系に影響して新たな有害物質を產生するとは考えにくい。また、改変 EPSPS ACE5 蛋白質は、既知アレルゲンと構造的に類似の配列を持たないことが確認されている。
5

実際、我が国の隔離ほ場において鋤込み試験及び後作試験を行ったところ、ハツカダイコンの発芽率、草丈及び乾燥重について本組換えトウモロコシ及び対照の非組換えトウモロコシとの間に統計学的有意差は認められなかった。また、土壤微生物相試験を行ったところ、細菌、放線菌及び糸状菌数について本組換えトウモロコシ及び対
10 照の非組換えトウモロコシとの間に統計学的有意差は認められなかった。

以上のことから、本組換えトウモロコシの有害物質の產生性に起因する生物多様性影響が生ずるおそれはないとの申請者による結論は妥当であると判断した。

15 (3) 交雑性

トウモロコシは、近縁野生種であるテオシント及びトリプサクムと交雑可能であるが、我が国においてこれらの自生は報告されていない。このため、本組換えトウモロコシの交雑性に起因して生物多様性影響を受ける可能性のある野生動植物等は特定されなかった。

20 以上のことから、本組換えトウモロコシの交雑性に起因する生物多様性影響が生ずるおそれはないとの申請者による結論は妥当であると判断した。

2 生物多様性影響評価を踏まえた結論

25 以上より、本組換えトウモロコシを第一種使用規程に従って使用した場合に、我が国における生物多様性に影響が生ずるおそれないとした生物多様性影響評価書の結論は妥当であると判断した。